

令和7年度 事業計画書（案）

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

共済目的等 項 目	組 合 員 数	農 作 物 共 済		
		水 稻		
		1 回作	2 回作	計
区域内の概数	戸 14,747	a 42,688	a 19,297	a 61,985
前年度引受実績	7,055	18,446	6,033	24,479
本年度引受計画	9,454	26,202	11,095	37,297
本年度予定引受率(%)	64.1	61.4	57.5	60.2

共済目的等 項 目	家 畜 共 済															
	死亡廃用共済										疾病傷害共済					
	搾乳牛	育成乳牛	繁殖用雌牛	育成・肥育牛	繁殖用雌馬	育成・肥育馬	種豚	肉 豚	種雄牛	計	乳用牛	肉用牛	一般馬	種豚	種雄牛	計
区域内の概数	頭 2,633	頭 2,149	頭 37,759	頭 69,651	頭 127	頭 67	頭 14,378	頭 108,787	頭 10	頭 235,561	頭 3,466	頭 69,651	頭 194	頭 14,378	頭 10	頭 87,699
前年度引受実績	2,673	696	27,557	41,275	22	5	2,121	796	3	75,148	2,766	53,031	51	842	3	56,693
本年度引受計画	2,736	714	28,348	42,717	23	5	2,206	5,436	3	82,188	2,830	54,268	53	884	3	58,038
本年度予定引受率(%)	103.9	33.2	75.1	61.3	18.1	7.5	15.3	5.0	30.0	34.9	81.7	77.9	27.3	6.1	30.0	66.2

共済目的等 項 目	果樹共済(収穫)	畑作物共済	園 芸 施 設 共 済										任意共済	備 考
	収穫（全相殺）	全相殺	ガラス室	プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス								計	建物	
	パインアップル	さとうきび	I・II類	I 類	II 類	III類	IV類甲	IV類乙	V 類	VI類	VII類			
区域内の概数	a -	a 1,312,550	戸 0 棟 0	0 0	466 3,425	824 2,720	336 1,343	216 537	55 125	319 1,608	8 115	2,224 9,873	棟 14,747	
前年度引受実績	-	(6年産) 429,069	戸 0 棟 0	0 0	274 994	355 937	183 502	70 168	15 29	178 402	1 2	1,076 3,034		
本年度引受計画	-	(8年産) 634,212	戸 0 棟 0	0 0	282 1,816	501 1,466	184 578	76 191	20 47	161 547	1 14	1,225 4,659		
本年度予定引受率(%)	-	48.3%	戸 0.0 棟 0.0	0.0 0.0	60.5 60.8	60.8 54.8	35.2 54.8	35.2 36.4	36.4 50.5	50.5 12.5	12.5 55.1	55.1 10.4		

*園芸施設共済の施設区分ごと戸数は重複のため合計値が相違する

(2) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

ア 農作物・家畜・畑作物・園芸施設共済事業の規模

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交付金又は 納入保険料 (E = B - D)	手持掛金 (F = A - D)	備 考	
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)					
農 作 物	水稻 1 回作	a 26, 202	18, 446	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
		kg 528, 570	491, 502	98, 192	959	479	480	182	297	777		
	水稻 2 回作	a 11, 095	6, 033									
		kg 79, 039	131, 912	16, 519	1, 823	911	912	1, 123	△ 211	700		
	計	a 37, 297	24, 479									
		kg 607, 609	623, 414	114, 711	2, 782	1, 390	1, 392	1, 305	86	1, 477		
家 畜	死亡 廃用 共済	頭 頭	頭 頭									
		搾乳牛	2, 736	2, 673	425, 353	31, 132	15, 565	15, 567	4	15, 561	31, 128	
		育成乳牛	714	696	80, 963	1, 130	564	566	1	563	1, 129	
		繁殖用雌牛	28, 348	27, 557	4, 926, 127	105, 468	52, 732	52, 736	47	52, 685	105, 421	
		育成・肥育牛	42, 717	41, 275	7, 510, 059	195, 111	97, 555	97, 556	71	97, 484	195, 040	
		繁殖用雌馬	23	22	4, 031	187	93	94	0	93	187	
		育成・肥育馬	5	5	877	91	45	46	0	45	91	
		種 豚	2, 206	2, 121	76, 306	4, 218	1, 686	2, 532	1	1, 685	4, 217	
		肉 豚	5, 436	796	34, 841	7, 314	2, 925	4, 389	0	2, 925	7, 314	
	種雄牛	3	3	2, 986	170	85	85	0	85	170		
	小 計	82, 188	75, 148	13, 061, 543	344, 821	171, 250	173, 571	124	171, 126	344, 697		
	疾病 傷害 共済	乳用牛	2, 830	2, 766	75, 951	47, 249	23, 624	23, 625	1	23, 623	47, 248	
		肉用牛	54, 268	53, 031	914, 318	608, 688	304, 343	304, 345	9	304, 334	608, 679	
		一般馬	53	51	752	87	43	44	0	43	87	
		種豚	884	842	8, 706	602	240	362	0	240	602	
		種雄牛	3	3	145	13	5	8	0	5	13	
		小 計	58, 038	56, 693	999, 872	656, 639	328, 255	328, 384	10	328, 245	656, 629	
	死廃・病傷合計		140, 226	131, 841	14, 061, 415	1, 001, 460	499, 505	501, 955	134	499, 371	1, 001, 326	

項 目 共済目的等			引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保険料 (D)	交付金又は 納入保険料 (E = B - D)	手持掛金 (F = A - D)	備考
			本年度 予 定	前年度 実 績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)				
畑作物	さとうきび	7年産 (概算)	戸	3,328	3,269	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			a	444,433	429,069	3,858,263	193,088	106,197	86,891	50,157	56,040	142,931
		8年産 (計画)	戸	4,710	3,328							
			a	634,212	444,433	5,487,383	290,832	159,957	130,875	89,143	70,814	201,689
園芸施設	ガラス室	I 類	棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		Ⅱ 類	棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	プラスチックハウス	I 類	棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		Ⅱ 類	戸	282	274							
			棟	1,816	994	1,878,406	15,441	7,720	7,721	2,671	5,049	12,770
		Ⅲ 類	戸	501	355							
			棟	1,466	937	3,453,566	26,434	13,216	13,218	1,295	11,921	25,139
		Ⅳ 類甲	戸	184	183							
			棟	578	502	3,538,357	37,577	18,788	18,789	1,691	17,097	35,886
		Ⅳ 類乙	戸	76	70							
			棟	191	168	1,247,241	10,893	5,446	5,447	131	5,315	10,762
		Ⅴ 類	戸	20	15							
			棟	47	29	511,208	3,257	1,628	1,629	7	1,621	3,250
		Ⅵ 類	戸	161	178							
			棟	547	402	1,470,062	12,970	6,484	6,486	240	6,244	12,730
		Ⅶ 類	戸	1	1							
			棟	14	2	7,941	525	262	263	68	195	458
	計	戸	1,225	1,076								
		棟	4,659	3,034	12,106,780	107,097	53,547	53,550	6,102	47,445	100,995	
合 計			—	—	31,770,289	1,402,171	714,399	687,772	96,684	617,716	1,305,487	

*施設区分ごと戸数は延べ、合計は実数

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

イ 任意共済事業の規模

項 目 共済目的等		引 受		共済金額	共 済 掛 金			再共済掛金 (C)	再共済 手数料 (D)	組合保留額 (A-B-C+D)	備 考
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額 (A)	純共済掛金	事務費賦課金 (B)				
保険関係	建物火災	棟 1,529	棟 1,436	千円 30,993,370	千円 7,805	千円 4,315	千円 3,490	千円 2,342	千円 948	千円 2,922	
再共済割合 30%					再共済手数料 40.5%						

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

【参考資料】

農業共済事業の規模（支所別）

ア 農作物・家畜・畑作物・園芸施設共済事業の規模

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保険料 (D)	交付金又は 納入保険料 (E = B - D)	手持掛金 (F = A - D)	備考
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)				
農作物（一回作）	北部支所	a 7,300	7,000	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		kg 225,570	216,321	41,904	409	204	205				
	中南部支所	a 105	105								
		kg 2,441	2,441	453	4	2	2				
	八重山支所	a 18,797	11,341								
		kg 300,559	272,740	55,835	546	273	273				
	計	a 26,202	18,446								
		kg 528,570	491,502	98,192	959	479	480	182	交付 297	777	
農作物（二回作）	北部支所	a 4,348	3,951								
		kg 36,958	106,649	7,724	853	426	427				
	中南部支所	a 89	89								
		kg 1,164	1,375	243	26	13	13				
	八重山支所	a 6,658	1,993								
		kg 40,917	23,888	8,552	944	472	472				
	計	a 11,095	6,033								
		kg 79,039	131,912	16,519	1,823	911	912	1,123	納入 211	700	
農作物（合計）	北部支所	a 11,648	10,951								
		kg 262,528	322,970	49,628	1,262	630	632				
	中南部支所	a 194	194								
		kg 3,605	3,816	696	30	15	15				
	八重山支所	a 25,455	13,335								
		kg 341,476	296,628	64,387	1,490	745	745				
	計	a 37,297	24,479								
		kg 607,609	623,414	114,711	2,782	1,390	1,392	1,305	交付 86	1,477	
家畜	死亡 廃用 共済	頭	頭								
		北部支所	19,298	16,617	3,389,619	86,567	42,740	43,827			
		中南部支所	21,706	19,025	3,150,133	94,324	46,766	47,558			
		宮古支所	15,579	15,273	2,278,268	54,951	27,475	27,476			
		八重山支所	25,605	24,233	4,243,523	108,979	54,269	54,710			
	疾病 傷害 共済	計	82,188	75,148	13,061,543	344,821	171,250	173,571	124	交付 171,126	344,697
		北部支所	13,160	12,873	325,119	211,121	105,501	105,620			
		中南部支所	17,068	16,733	338,802	222,466	111,230	111,236			
		宮古支所	10,972	10,757	108,790	72,425	36,212	36,213			
		八重山支所	16,838	16,330	227,161	150,627	75,312	75,315			
		計	58,038	56,693	999,872	656,639	328,255	328,384	10	交付 328,245	656,629
		死廃・病傷合計	140,226	131,841	14,061,415	1,001,460	499,505	501,955	134	交付 499,371	1,001,326

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保険料 (D)	交付金又は 納入保険料 (E = B - D)	手持掛金 (F = A - D)	備考
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)				
畑 作 物	北部支所	8年産 戸 489	7年産（概算） 377	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		a 60,529	36,076	465,652	24,680	13,574	11,106				
	中南部支所	戸 1,658	710								
		a 197,230	93,339	2,031,463	107,668	59,217	48,451				
	宮古支所	戸 2,005	1,831								
		a 296,580	235,002	2,295,037	121,637	66,900	54,737				
	八重山支所	戸 558	410								
		a 79,873	80,016	695,231	36,847	20,266	16,581				
	計	戸 4,710	3,328								
		a 634,212	444,433	5,487,383	290,832	159,957	130,875	89,143	交付 70,814	201,689	
園 芸 施 設	北部支所	戸 273	298								
		棟 1,677	912	2,769,865	30,392	15,196	15,196				
	中南部支所	戸 581	396								
		棟 1,458	823	5,631,604	33,773	16,886	16,887				
	宮古支所	戸 312	320								
		棟 1,290	1,075	3,040,616	40,309	20,154	20,155				
	八重山支所	戸 59	62								
		棟 234	224	664,695	2,623	1,311	1,312				
	計	戸 1,225	1,076								
		棟 4,659	3,034	12,106,780	107,097	53,547	53,550	6,102	交付 47,445	100,995	

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

イ 任意共済事業の規模

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			再共済掛金 (C)	再共済 手数料 (D)	組合保留額 (A - B - C + D)	備考
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額 (A)	純共済掛金	事務賦課金 (B)				
建 物	北部支所	棟 233	棟 218	千円 4,423,840	千円 1,195	千円 659	千円 536	千円 359	千円	千円	
	中南部支所	307	298	4,371,150	1,201	661	540	360			
	宮古支所	900	835	20,706,960	4,973	2,755	2,218	1,492			
	八重山支所	89	85	1,491,420	436	240	196	131			
	計	1,529	1,436	30,993,370	7,805	4,315	3,490	2,342	948	2,922	

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

(3) 引受計画と実施方策

① 農作物共済

- ア 関係機関と推進体制を構築し、説明会等を開催するとともに、戸別推進を行い引受の拡大に努める。
- イ 関係機関と連携し水田耕作者及び作付面積を適正把握し、細目データとの整合性を図り完全引受に努める。
- ウ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- エ 基準収穫量の適正な設定のため、乾燥調製施設の施設計量結果及び耕地ごとの収量等級の見直しに向けて収量調査を実施する。
- オ 加入農家が選択可能な引受方式等について周知及び推進する。
- カ 名護市、金武町及び石垣市を推進強化地区に設定し、戸別訪問を重点的に実施し、引受の拡大を図る。
- キ 共通申請サービスを活用したオンライン申請の活用。

② 家畜共済

- ア 関係機関等との連携を強化し、畜産関係データ・業務の共有化等により引受計画の達成を図る。
- イ 家畜農家台帳の整備を行い有資格戸数及び頭数を把握し引受拡大を図る。
- ウ 生産者ニーズに即した生産獣医療体制を強化し、衛生管理、飼養管理等の巡回指導により農家の生産性の向上を図るとともに、八重山地区を引続き引受重点地区とし、引受の拡大を図る。
- エ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- オ 関係機関との緊密な協力関係を構築し、牛個体識別台帳の情報等により適正な牛の異動確認を実施する。
- カ 事業推進協議会や家畜診療所運営委員会等により、家畜診療所運営の強化、収支の安定を図る。
- キ 引受推進の際、実態に沿った病傷給付率で保険設計書（プラン）を作成して提案型推進に努め引受の拡大を図る。
- ク 疾病傷害共済のみ加入している農家を対象に、死亡廃用共済保険設計書（プラン）を作成して提案して加入拡大を図る。
- ケ 共通申請サービスを活用したオンライン申請の活用。

③ 畑作物共済

- ア 関係機関と連携し生産者圃場植付調査（OCR調査）時の推進を継続し引受拡大を図る。
- イ 戸別訪問を重点的に実施するとともに、講習会・説明会を開催し引受拡大を図る。
- ウ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- エ 宮古島市及び久米島町を推進強化地区に設定し、生産者圃場植付調査（OCR調査）時の推進及び戸別訪問を重点的に実施し、引受の拡大を図る。

オ 共通申請サービスを活用したオンライン申請の活用。

④ 園芸施設共済

- ア 有資格調査（戸数・棟数）を継続実施し、園芸施設農家台帳の整備、更新を図る。
- イ 関係機関と連携し補助事業導入ハウスの引受に努める。
- ウ 重点推進地区を設定し、全職員体制による戸別訪問を重点的に実施する。
- エ 職員ごとに月別の推進目標を設定し引受拡大を図る。
- オ 農家ニーズに合った加入プランの提案を図り加入推進に努める。
- カ 生産部会等において説明会を開催し、集団加入の締結及び協定に基づく集団加入受付等を通じた新規加入の拡大を図る。
- キ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- ク 共通申請サービスを活用したオンライン申請の活用。

⑤ 任意共済

- ア 有資格基準を遵守し、適正な引受に努める。
- イ 引受推進強化日の設定により継続者の確保と新規の加入推進に努め引受計画の達成を図る。
- ウ 新価特約、小損害実損填補特約、自動継続特約を、積極的に推進して計画達成を図る。

（４） 損害評価の適正化の方策

① 農作物共済

- ア 定期的に見回り調査を行い、早期に被害状況及び肥培管理状況を把握し、損害評価の適正化を図る。
- イ 組合員からの被害申告の徹底化により評価の適正化を図る。
- ウ 収穫期の悉皆調査を徹底し、分割評価の適正実施により、損害高の適正化を図る。

② 家畜共済

- ア 家畜共済の事務取扱要領に基づいた価額の設定により、損害評価の適正化を図る。
- イ 事故発生通知の徹底を周知し、損害評価の適正化を図る。
- ウ 指定獣医師の集合審査を強化し、病傷給付の適正化を図る。
- エ 基準額の設定により肉皮等残存物価額又は廃用家畜の売渡価額の評価の適正化を図る。
- オ 電子カルテシステムの活用による家畜診療業務の迅速化及び適正化を図る。

- カ 牛の個体識別台帳の活用及び異動通知を徹底し、廃用事故損害評価の適正化を図る。
- キ 離島域及び遠距離地の遠隔診療体制を整備し、診療業務の効率化を図る。
- ク 組合員等の画像による確認（死亡、廃用）体制を整備し、業務の効率化を図る。

③ 畑作物共済

- ア 生産者圃場植付調査（OCR調査）と共済加入面積の照合により適正評価に努める。
- イ 組合員及び損害評価員の聞き取り調査を徹底し、適正評価に努める。
- ウ 見回り調査及び収穫期の悉皆調査を徹底し、評価の適正化と分割評価の徹底を図る。
- エ 組合員からの被害申告の周知徹底と評価の適正化を図る。

④ 園芸施設共済

- ア 台風接近前の全棟見回り調査を徹底し、台風通過後の損害評価の迅速化・適正化を図る。
- イ 台風接近時に、「農業災害対策本部」を速やかに設置し損害調査及び共済金の迅速・適切な支払に向けた損害評価体制の確立を図る。
- ウ 組合員からの被害申告の周知徹底と評価の適正化を図る。
- エ 本所・支所の評価応援体制の強化により、損害評価の適正化及び迅速化を図り共済金の早期支払いに努める。

（５） 損害防止事業の実施方策

① 農作物共済

- ア 定期的な見回り調査で、早期に被害状況把握に努め、適期防除を行うよう組合員へ周知する。
- イ 関係機関及び生産者が行う合同の防除組織に参画して被害防止に努める。
- ウ 登熟不良調査を行い、組合員へ注意喚起を行う。

② 家畜共済

- ア 特定損害防止事業を有効に活用し、特定疾病の事故防止に努める。
- イ 養豚管理指導契約に基づき、衛生管理・飼養管理の定期チェック等を行い、事故率低減を図る。
- ウ 地域の行政、生産団体、生産者との合同の防除組織に参画して地域との連携を強化し損害防止に努める。
- エ 伝染病等の発生があった場合には、県との連携・協力を密にし、情報収集に努め早期の収束を図る。
- オ 関係機関との連携による講習会等を開催し、飼養管理の改善による事故の低減及び増頭対策に努める。

③ 畑作物共済

- ア 市町村防除協議会に参加し、組合員へ適期一斉防除の取り組みの周知を図る。
- イ 専門家による栽培講習会を開催し、職員の資質向上と組合員への普及啓発を行う。

④ 園芸施設共済

- ア 関係機関との連携を図り、台風情報等の提供により事故防止に努める。
- イ 損害評価の適正化及び台風対策を徹底し、損害の減少及び未然防止に努める。
- ウ リスク啓発チラシ等を作成、配布し事故防止に努める。
- エ リスク啓発チラシ等を関係機関窓口に備え置きし損害防止の啓発を行う。

(6) 収入保険事業の実施方策

- ① 収入保険事業を推進するため、関係機関と連携し、有資格農業者の把握と青色申告の促進に努める。
- ② 関係機関と緊密に協力、連携し、説明会を開催する。
- ③ 収入保険事業に関する相談窓口を引続き強化し、農業者への収入保険事業の普及に努める。
- ④ 関係機関からなる沖縄県収入保険推進協議会を設置し、更に加入推進を強化する。
- ⑤ 各生産部会説明会及び JA 記帳代行を活用し加入推進を行う。

(7) 執行体制の整備

① 事務執行体制の整備

- ア 事業計画を的確に遂行するため、理事会を四半期毎に開催し、各事業の進捗状況及び財務の検討を行い、事業の進展と業務の適正な運営に努める。また、必要に応じて随時開催する。
- イ 業務運営の適正を期すため、監事会を年2回開催し、必要に応じて随時開催する。定時監査は、4月又は5月及び10月又は11月に実施し、必要に応じて随時監査を行う。
- ウ 法令等遵守体制の確立と、組合の抱える各種リスクへの対応強化を図るため、監査室による内部監査を行う。内部監査は、原則として上半期、下半期に行い、必要に応じて随時監査を行う。
- エ 本所及び支所における円滑かつ効率的な業務遂行に資するために、業務調整連絡会議を定期的で開催する。
- オ 各事業及び業務に係る事務処理の適正かつ迅速な執行を図るため随時担当者会議の開催を行う。

② 職員の人事配置及び人材育成

- ア 職員を適材適所に配置し、内部牽制機能を強化して、正確迅速な事務の執行を行う。
- イ 事務執行体制の強化を図るため、本所・支所間の人事異動を毎年度定期的の実施する。
- ウ 農業保険制度に対応できる職員の育成を図るため、人材育成基本方針等に基づき計画的な研修、講習会を実

施するとともに、必要な資格の取得に努める。

- エ NOSAI の将来を担う人材育成、職務遂行能力の向上、適正な業務運営を図るため、農水省・NOSAI 全国の実施する職員研修に積極的に参加する。
- オ 家畜診療所獣医師適正配置及び業務効率化へ向け、関係機関と連携し計画的に獣医師の確保や研修に取り組む。

③ 共済部長の設置及び職務

- ア 加入促進を目的として全集落の地域のリーダーに委嘱し、関係機関協力のもと推進を図る。
- イ 加入申込書の配布、回収、損害通知の受理、共済事業加入推進の協力等、集落内の組合員との連絡に努める。

④ コンプライアンス態勢等の確立

- ア コンプライアンス・アクションプログラムを徹底強化する。
- イ 役職員へのコンプライアンス研修等を定期的に実施する。
- ウ 不祥事未然防止マニュアルによる内部牽制を実施する。

⑤ 広報活動方策

- ア ホームページを活用し、農業保険制度について関係機関及び農家の理解を深める。
- イ 広報誌の発行や、関係機関と連携した広報を行い、農家をはじめ、県民へ広報活動を強化する。
- ウ 各事業のチラシ、パンフレット等を作成し、農業保険制度の普及啓発を図る。
- エ 農業共済新聞普及拡大運動に沿った普及推進の展開により、基礎組織構成員の完全購読及び購読料の一部負担等により自主目標部数の達成を図る。
- オ 関係機関の総会等における農業保険制度の説明会、講習会を実施し、普及に努める。
- カ 広報担当者研修会及び講習会を通し、広報活動の重要性の周知に努め、広報活動の強化、活性化を図る。

(8) 予算統制の方策

- ① 行政庁の指導方針、法令、定款及び諸規則を遵守して予算執行を行う。
- ② 業務収支の健全化を図るため、事業の引受拡大による賦課収入の増収による収入財源の確保を図る。
- ③ 掛金、賦課金の早期完全徴収に努めるとともに、資金の状況を的確に把握し、効率的な資金運用に努める。
- ④ 事業計画に基づき、業務経費を計画的に支出し、予算の適正執行及び経費の節減に努める。
- ⑤ 業務経費の支出については、徹底した合理化に取り組み費用対効果が得られるよう経済的合理性を確保する。